

平成29年度

宮代町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

宮 監 査 発 第 1 1 号
平成 3 0 年 8 月 1 7 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章



宮代町監査委員 伊 草 弘 之



平成 2 9 年度宮代町一般会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 9 年度宮代町一般会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 9 年度宮代町一般会計

2 審査期日

平成 3 0 年 7 月 1 8 日、2 0 日、2 4 日、2 5 日、2 7 日、8 月 2 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算の背景

平成 2 9 年度の日本経済は、政府によれば、「雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復してきている。」と分析しており、平成 3 0 年 2 月の内閣府月例経済報告では、「景気は緩やかに回復している。個人消費は持ち直している。企業収益は改善している。」などとしています。

しかし、宮代町においては、道仏土地区画整理事業による定住人口の穏やかな増加や、それに伴う住宅投資の伸びはあるものの、法人町民税では法人税割の減少により、平成 2 8 年度比 9.0%減少するなど、中小企業を中心に厳しい

経済環境が続いています。

(2) 決算状況

①歳入及び歳出

平成29年度一般会計決算額は、歳入総額が平成28年度比726,522千円増の10,874,444千円、歳出総額が平成28年度比919,530千円増の10,359,946千円、歳入歳出差引額は514,498千円となりました。

歳入では、町税が納税義務者の増加や新築家屋の増加等により、平成28年度比66,171千円増の3,768,297千円となりました。

歳出では、構成比が35.1%で最も高い社会保障関連の民生費について、高齢化の進展や保育所入所者数の増等による子育て関連経費の増加等により、平成28年度比233,872千円増の3,638,914千円となっています。

②町債の残高

平成29年度の町債発行額は、防災行政無線デジタル化工事や小中学校エアコン設置工事の実施等に伴い、平成28年度比350,363千円増の902,095千円と大幅に増えています。この結果、平成29年度末の町債の残高は8,888,758千円、平成28年度末より210,801千円の増となりました。

また、平成29年度の元金償還額は、691,294千円となっています。

③基金の残高

平成29年度末の基金の残高は、2,117,068千円であり、平成28年度比242,846千円の増となりました。このうち財政調整基金は、平成28年度比138,201千円増の1,072,398千円となっています。

(3) まとめ

平成29年度の宮代町一般会計決算を見ますと、依然として大変厳しい状況が続いています。国民健康保険特別会計への繰出金は、平成27年度決算から年々減少しているものの、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金は、依然増加しています。今後においても、特別会計への繰出金、子育て支援に係る支出増などに伴う財政圧迫が懸念されます。

総括意見として、一層の歳入確保と経常経費の節減に努めるとともに、各種事務事業を効率的に執行し、最小の経費で最大の効果を挙げるように、なお一層努力されることを望み、次の点について要望します。

- ①「第4次宮代町総合計画後期実行計画」の2年度目として平成29年度に予定していた実行計画の工程は、概ね順調に達成されていると思います。その成果を次年度に引き継ぎ、計画を推進してください。また、町の様々な情報について、「広報みやしろ」「町ホームページ」「インターネット放送局」「みやしろで暮らそっ」「みやしろで育てよっ」「宮代で働こっ」等を通じて町内外への発信をさらに進めてください。
- ②持続可能な行財政運営を行うべく、公共施設再編第2期計画が進められています。行政と住民が力を合わせてこそその住みやすさです。より良い計画となるよう町民との意見交換の機会をさらに設けていただき、時間を十分かけて

結論を出してください。

- ③町税、保育所保育料、学校給食費等の滞納対策については、それぞれの担当課で取り組んでいます。滞納者が重複していることも考えられることから、各課での情報共有が重要です。連携を密にして滞納対策を進めてください。
- ④防災行政無線のデジタル化整備が完了し、情報提供手段の多様化が実現されました。今後の有効活用について期待します。また、全国各地で災害が発生する中、自主防災組織の活動に対する支援を継続し、防災への関心、意識の向上に一層努めてください。
- ⑤防災、防犯など安心、安全な生活を送る上でも、「地域交流サロン」「地域敬老会」「市民、活動、地域資源の縁結び」など地域コミュニティ活性化のための取組みは重要です。一層の推進を図ってください。
- ⑥小規模保育施設の開園等により、保育所への入所待機児童に一時期解消が見られました。引き続き入所待機児童の解消が図られるよう、創意工夫に努めてください。
- ⑦高齢化の進展の中、いくつになっても健康で自立した生活を送れることは、すべての町民の願いです。介護予防・健康づくりの様々な取組みを今後も充実強化してください。
- ⑧農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の活用などの課題に対応するため、農業担い手塾塾生の自立支援や各種農業講座の開催、農地流動化マッチングの支援などが行われました。今後も引き続き進めてください。また、「農」のあるまちづくりの拠点としての「新しい村」の管理運営に一層の創意工夫をお願いします。
- ⑨商工業の活性化を一層推進するとともに、近隣大学等との連携によるワークショップや観光事業など、にぎわいづくりをさらに進めてください。
- ⑩宮代町の定住人口の増加につながる道仏土地区画整理事業は、区域内の道路・公園等の整備が完了し、換地処分が行われました。東武動物公園駅西口周辺整備事業は、街路事業の整備が進められています。引き続き東武鉄道と連携し、駅周辺のにぎわいを作り出してください。東武動物公園駅東口周辺整備事業は、事業認可を受けて一部用地買収が始まりました。引き続き埼玉県・杉戸町と連携し、一体的なまちづくりを推進してください。
- ⑪近年、夏の到来が早まり、暑さの質も変わってきており、命の危険にかかわる事態も生じています。こうした中で、小中学校における全学年の普通教室へのエアコン設置は、誠に時宜を得たものでした。今後も、子どもたちの安全を第一に考えた学校運営に取り組んでください。

平成29年度決算の概要

平成29年度一般会計決算は、歳入総額108億7,444万4,083円、歳出総額103億5,994万5,611円で歳入総額から歳出総額を差し引いた残額は5億1,449万8,472円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が8,497万2,000円ありますので、実質収支額は4億2,952万6,472円となります。

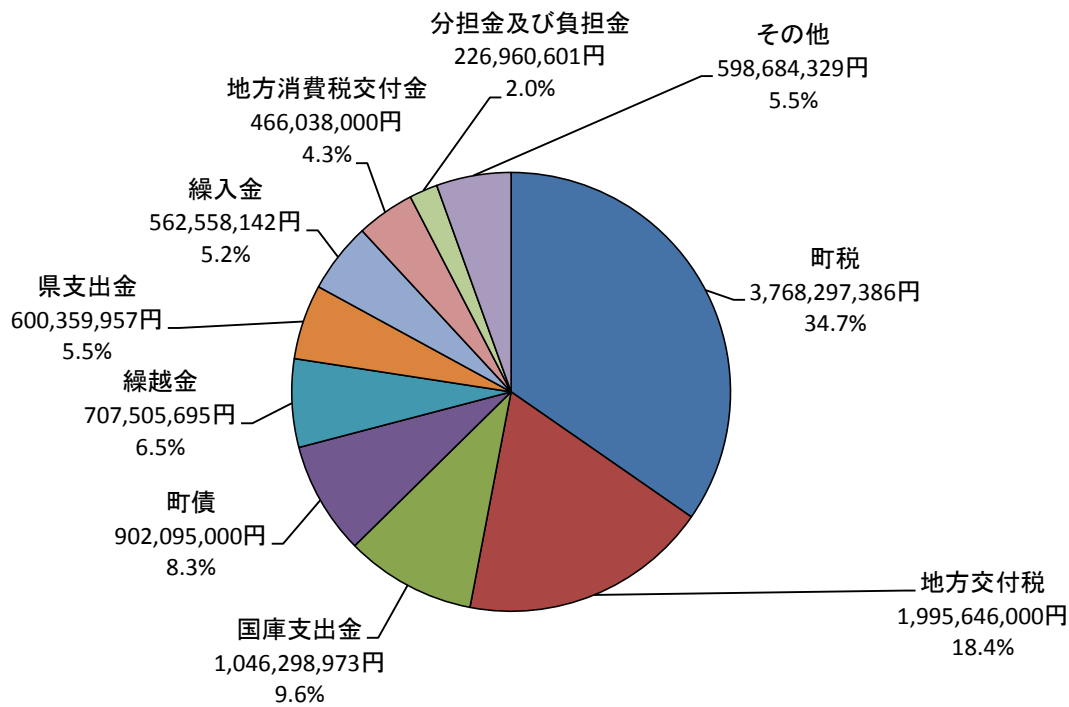
1 歳入の主なものの状況について

順位	区 分	収 入 済 額	前年度対比	収入構成比
1	1款 町 税	3,768,297,386円	1.8%増	34.7%
2	9款 地 方 交 付 税	1,995,646,000円	0.3%増	18.4%
3	13款 国 庫 支 出 金	1,046,298,973円	11.2%増	9.6%
4	20款 町 債	902,095,000円	63.5%増	8.3%
5	18款 繰 越 金	707,505,695円	0.8%増	6.5%
6	14款 県 支 出 金	600,359,957円	5.9%増	5.5%
7	17款 繰 入 金	562,558,142円	9.2%増	5.2%
8	6款 地方消費税交付金	466,038,000円	6.2%増	4.3%
9	11款 分担金及び負担金	226,960,601円	74.5%増	2.0%
	そ の 他	598,684,329円	21.5%増	5.5%
	合 計	10,874,444,083円	7.2%増	100.0%

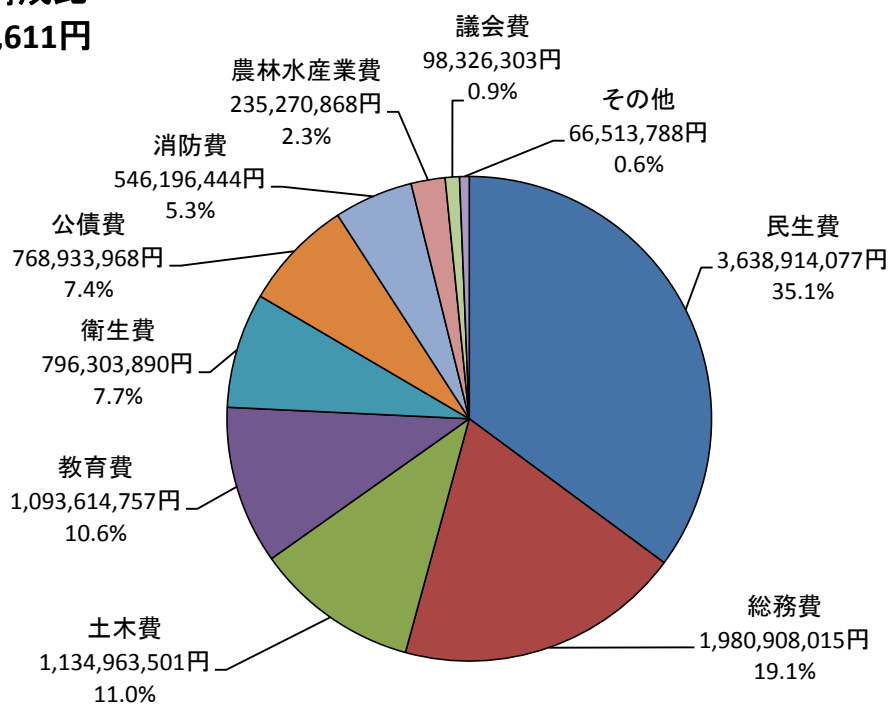
2 歳出の主なものの状況について

順位	区 分	支 出 済 額	前年度対比	支出構成比
1	3款 民 生 費	3,638,914,077円	6.9%増	35.1%
2	2款 総 務 費	1,980,908,015円	15.7%増	19.1%
3	8款 土 木 費	1,134,963,501円	22.1%増	11.0%
4	10款 教 育 費	1,093,614,757円	11.2%増	10.6%
5	4款 衛 生 費	796,303,890円	9%増	7.7%
6	11款 公 債 費	768,933,968円	1.9%増	7.4%
7	9款 消 防 費	546,196,444円	5.4%増	5.3%
8	6款 農 林 水 産 業 費	235,270,868円	2%減	2.3%
9	1款 議 会 費	98,326,303円	0.2%増	0.9%
	そ の 他	66,513,788円	4%減	0.6%
	合 計	10,359,945,611円	9.7%増	100.0%

歳入款別構成比
10,874,444,083円



歳出款別構成比
10,359,945,611円



歳入

款	平成25年度	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	決算額	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比
1 町 税	3,580,659,579	3,615,683,212	1.0 %	37.7 %	3,649,772,113	0.9 %	35.6 %	3,702,125,738	1.4 %	36.5 %	3,768,297,386	1.8 %	34.7 %
2 地 方 譲 与 税	85,868,000	82,587,000	△ 3.8 %	0.9 %	86,497,000	4.7 %	0.8 %	85,905,000	△ 0.7 %	0.8 %	85,496,000	△ 0.5 %	0.7 %
3 利 子 割 交 付 金	7,881,000	6,865,000	△ 12.9 %	0.1 %	5,913,000	△ 13.9 %	0.1 %	3,769,000	△ 36.3 %	0.0 %	6,070,000	61.1 %	0.1 %
4 配 当 割 交 付 金	16,616,000	30,967,000	86.4 %	0.3 %	23,867,000	△ 22.9 %	0.2 %	15,705,000	△ 34.2 %	0.2 %	20,857,000	32.8 %	0.2 %
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	27,227,000	18,927,000	△ 30.5 %	0.2 %	24,147,000	27.6 %	0.2 %	9,572,000	△ 60.4 %	0.1 %	22,786,000	138.0 %	0.2 %
6 地 方 消 費 税 交 付 金	221,636,000	279,166,000	26.0 %	2.9 %	486,087,000	74.1 %	4.7 %	438,985,000	△ 9.7 %	4.3 %	466,038,000	6.2 %	4.3 %
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	33,868,000	16,031,000	△ 52.7 %	0.2 %	26,039,000	62.4 %	0.3 %	27,060,000	3.9 %	0.3 %	35,441,000	31.0 %	0.3 %
8 地 方 特 例 交 付 金	19,019,000	19,460,000	2.3 %	0.2 %	20,897,000	7.4 %	0.2 %	23,481,000	12.4 %	0.2 %	27,700,000	18.0 %	0.3 %
9 地 方 交 付 税	1,983,265,000	1,936,750,000	△ 2.3 %	20.2 %	2,016,704,000	4.1 %	19.7 %	1,989,006,000	△ 1.4 %	19.6 %	1,995,646,000	0.3 %	18.4 %
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,271,000	4,620,000	△ 12.4 %	0.0 %	4,848,000	4.9 %	0.0 %	4,480,000	△ 7.6 %	0.0 %	4,175,000	△ 6.8 %	0.0 %
11 分 担 金 及 び 負 担 金	111,381,193	124,231,476	11.5 %	1.3 %	127,725,690	2.8 %	1.3 %	130,045,490	1.8 %	1.3 %	226,960,601	74.5 %	2.1 %
12 使 用 料 及 び 手 数 料	42,955,986	42,621,757	△ 0.8 %	0.4 %	35,395,002	△ 17.0 %	0.3 %	68,428,629	93.3 %	0.7 %	69,431,583	1.5 %	0.6 %
13 国 庫 支 出 金	951,097,326	1,019,697,278	7.2 %	10.6 %	1,102,223,187	8.1 %	10.8 %	940,651,583	△ 14.7 %	9.3 %	1,046,298,973	11.2 %	9.6 %
14 県 支 出 金	532,296,645	552,309,359	3.8 %	5.8 %	634,678,796	14.9 %	6.2 %	566,886,727	△ 10.7 %	5.6 %	600,359,957	5.9 %	5.5 %
15 財 産 取 得 金	5,669,778	5,987,908	5.6 %	0.1 %	90,014,347	1403.3 %	0.9 %	10,671,622	△ 88.1 %	0.1 %	8,458,462	△ 20.7 %	0.1 %
16 寄 付 金	24,906,749	48,193,390	93.5 %	0.5 %	117,891,040	144.6 %	1.2 %	113,467,720	△ 3.8 %	1.1 %	98,662,146	△ 13.0 %	0.9 %
17 繰 入 金	252,884,143	310,196,868	22.7 %	3.2 %	435,678,749	40.5 %	4.3 %	515,290,418	18.3 %	5.1 %	562,558,142	9.2 %	5.2 %
18 繰 越 金	378,742,475	460,104,232	21.5 %	4.8 %	372,573,496	△ 19.0 %	3.6 %	701,906,459	88.4 %	6.9 %	707,505,695	0.8 %	6.5 %
19 諸 収 入	310,302,798	286,967,957	△ 7.5 %	3.0 %	315,142,153	9.8 %	3.1 %	248,752,536	△ 21.1 %	2.5 %	219,607,138	△ 11.7 %	2.0 %
20 町 債	800,200,000	724,089,000	△ 9.5 %	7.6 %	664,869,000	△ 8.2 %	6.5 %	551,732,000	△ 17.0 %	5.4 %	902,095,000	63.5 %	8.3 %
合 計	9,391,747,672	9,585,455,437	2.1 %	100.0 %	10,240,962,573	6.8 %	100.0 %	10,147,921,922	△ 0.9 %	100.0 %	10,874,444,083	7.2 %	100.0 %

歳出

款	平成25年度	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	決算額	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比
1 議 会 費	100,093,786	102,132,929	2.0 %	1.1 %	107,121,850	4.9 %	1.1 %	98,110,153	△ 8.4 %	1.1 %	98,326,303	0.2 %	0.9 %
2 総 務 費	1,377,238,338	1,430,937,689	3.9 %	15.5 %	1,700,214,193	18.8 %	17.8 %	1,711,835,445	0.7 %	18.1 %	1,980,908,015	15.7 %	19.1 %
3 民 生 費	2,890,051,154	3,128,003,640	8.2 %	33.9 %	3,272,359,215	4.6 %	34.3 %	3,405,041,593	4.1 %	36.1 %	3,638,914,077	6.9 %	35.1 %
4 衛 生 費	745,429,702	753,430,929	1.1 %	8.2 %	739,361,501	△ 1.9 %	7.8 %	730,481,326	△ 1.2 %	7.7 %	796,303,890	9.0 %	7.7 %
5 労 働 費	10,050,000	10,050,986	0.0 %	0.1 %	5,051,000	△ 49.7 %	0.1 %	5,139,375	1.7 %	0.1 %	3,050,000	△ 40.7 %	0.0 %
6 農 林 水 産 業 費	180,355,910	183,101,448	1.5 %	2 %	161,249,240	△ 11.9 %	1.7 %	240,074,588	48.9 %	2.5 %	235,270,868	△ 2.0 %	2.3 %
7 商 工 費	73,052,117	63,749,271	△ 12.7 %	0.7 %	124,683,725	95.6 %	1.3 %	63,983,947	△ 48.7 %	0.7 %	63,383,030	△ 0.9 %	0.6 %
8 土 木 費	1,350,835,261	1,241,817,738	△ 8.1 %	13.5 %	1,239,992,034	△ 0.1 %	13.0 %	929,240,091	△ 25.1 %	9.8 %	1,134,963,501	22.1 %	11.0 %
9 消 防 費	498,750,263	505,174,489	1.3 %	5.5 %	504,555,333	△ 0.1 %	5.3 %	518,156,631	2.7 %	5.5 %	546,196,444	5.4 %	5.3 %
10 教 育 費	1,017,108,962	1,041,291,910	2.4 %	11.3 %	958,208,413	△ 8.0 %	10.0 %	983,417,792	2.6 %	10.4 %	1,093,614,757	11.2 %	10.6 %
11 公 債 費	688,573,159	753,083,504	9.4 %	8.2 %	726,089,435	△ 3.6 %	7.6 %	754,764,328	3.9 %	8.0 %	768,933,968	1.9 %	7.4 %
12 諸 支 出 金	104,788	107,408	2.5 %	0.0 %	170,175	58.4 %	0.0 %	170,958	0.5 %	0.0 %	80,758	△ 52.8 %	0.0 %
13 予 備 費	0	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %
合 計	8,931,643,440	9,212,881,941	3.1 %	100 %	9,539,056,114	3.5 %	100 %	9,440,416,227	△ 1.0 %	100.0 %	10,359,945,611	9.7 %	100.0 %

歳入歳出差引額	460,104,232	372,573,496	△ 19.0 %		701,906,459	88.4 %		707,505,695	0.8 %		514,498,472	△ 27.3 %	
継続費通次繰越額	0	0	0.0 %		0	0.0 %		0	0.0 %		0	0.0 %	
繰越明許費	42,695,000	114,727,000	168.7 %		200,120,000	74.4 %		85,196,000	△ 57.4 %		84,972,000	△ 0.3 %	
事故繰越し繰越額	3,384,560	0	△ 100.0 %		0	#DIV/0! %		1,842,768	0.0 %		0	△ 100.0 %	
実質収支額	414,024,672	257,846,496	△ 37.7 %		501,786,459	94.6 %		620,466,927	23.7 %		429,526,472	△ 30.8 %	

宮 監 査 発 第 1 2 号
平成 3 0 年 8 月 1 7 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章



宮代町監査委員 伊 草 弘 之



平成 2 9 年度宮代町国民健康保険特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 9 年度宮代町国民健康保険特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 9 年度宮代町国民健康保険特別会計

2 審査期日

平成 3 0 年 7 月 2 7 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

宮代町において国民健康保険に加入している世帯数は、平成 2 9 年度末で 5,473 世帯であり、町の総世帯数 14,746 世帯の 37.1%にあたります。平成 2 7 年度から平成 2 9 年度までの推移を見ても、町の総世帯数は毎年増加している中、国民健康保険に加入している世帯数は毎年減少している状況です。

平成 2 9 年度末における被保険者数は 8,785 人で、平成 2 9 年度末の町の総人口 33,991 人の 25.8%になります。平成 2 8 年度比 449 人の減少です。平成 2 7 年度から平成 2 9 年度までの推移を見ても、被保険者数も世帯数と

同様の傾向にあり、町の総人口が毎年増加する中、被保険者数は毎年減少しています。

(2) 決算状況

①歳入

平成29年度の歳入総額は、4,863,138千円で、平成28年度比8,199千円、率にして0.2%の減額となっています。

主な内容としては、国民健康保険税が735,715千円で、被保険者数の減少により平成28年度比34,129千円の減額となっていますが、収納率は83.7%で、平成28年度の81.7%に比べ2ポイント向上しています。国庫支出金は864,240千円で、平成28年度比72,048千円の大幅な増額となっています。これは、療養給付費負担金と特別調整交付金が増えたことによるものです。一般会計からの繰入金は412,944千円で、平成28年度比43,917千円の減額となっています。これは、主に法定外繰入金が78,879千円減ったことによります。

②歳出

平成29年度の歳出総額は、4,596,363千円で、平成28年度比89,314千円、率にして1.9%の減額となっています。

主な内容としては、歳出総額の58.6%を占める保険給付費が2,691,668千円で、平成28年度比120,642千円、率にして4.3%の減額となっています。これは、療養給付費の減少によるものです。次いで19.3%と構成比が高い共同事業拠出金は888,836千円で、平成28年度比33,266千円、率にして3.6%の減額となっています。これは、高額医療費の件数が減少したことによります。

(3) まとめ

国民健康保険税が平成28年度に比較して、被保険者数の減少により34,129千円、率にして4.4%の減と伸び悩む中、収納率は83.7%と2ポイント上昇させており、財政運営に努力していることが認められます。

事務執行に当たっては、国民健康保険者として高い意識を有し、適正かつ健全な事業運営に積極的に取り組んでいることが認められ、国庫支出金が平成28年度比72,048千円の増額となっています。引き続き納税義務者の状況を考慮し、事業運営に取り組んでください。

このような国庫支出金の増額及び前年度繰越金の増額などが寄与し、一般会計からの法定外繰入金は減少していますが、依然国保財政は厳しい状態が続いております。課題解決に向け、さらなる努力を求めます。

国民健康保険制度が改正され、平成30年度から財政運営責任は埼玉県が担うこととなり、町は、県と共同保険者となることとなります。情報収集に努め新たな補助制度を研究するなど、適正な事務事業の執行を要望します。

宮監査発第13号
平成30年8月17日

宮代町長 新井康之様

宮代町監査委員 新 祖



宮代町監査委員 伊草弘之



平成29年度宮代町介護保険特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成29年度宮代町介護保険特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成29年度宮代町介護保険特別会計

2 審査期日

平成30年8月2日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

平成29年度末における65歳以上の第1号被保険者は10,658人で、平成28年度比272人増え、町総人口に占める割合は、31.4%となっています。また、第1号被保険者のうち、要支援1から要介護5までの認定者は1,497人で、認定率は14.0%となっています。この認定者数は、平成28年度比48人の増加で、年々増加しています。40歳から64歳までの第2号被保険者を含む総認定者は、1,540人となっています。

町の介護保険事業計画としては、第6期目3年間の最終年度に当たるため、

事業を進捗させながら、平成30年度以降に実施される第7期の作成にもあたりました。

第1号被保険者数の増加により、保険給付費は増加しており、今後も増加すると推計されています。

(2) 決算状況

①歳入

平成29年度の歳入総額は、2,686,016千円で平成28年度比102,743千円、率にして4.0%の増額となっています。

主な内容としては、介護保険料の現年度分合計額が634,966千円で平成28年度比17,466千円、率にして2.8%の増額となりました。これは、公費投入による保険料軽減として低所得者分の保険料が一部軽減されたものの、第1号被保険者数の増加によるものです。また、介護保険給付費と地域支援事業費の増により、国庫支出金及び県支出金も増額となりました。

②歳出

平成29年度の歳出総額は、2,502,266千円で、平成28年度比52,422千円、率にして2.1%の増額となっています。

主な内容としては、歳出総額の88.2%を占める保険給付費が2,206,726千円で、平成28年度比40,253千円、率にして1.9%の増額となりました。また、介護保険給付費準備基金の現在高は、61,093千円増額して321,354千円となっています。

(3) まとめ

要介護者に対しては、ニーズに合わせ適切な介護サービスの保険給付を引き続き行ってください。要支援者に対しては、平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスが、町の独自事業として位置づけられました。これまでの介護サービスにとらわれない地域の実状に合ったサービス提供を行ってください。

介護サービスにかかる費用を抑制するためには、要介護状態にならないよう介護予防に力を入れる必要があります。地域情報の収集に努め、生活支援の担い手育成を進めるとともに、介護予防、健康づくりを行う地域活動を支援し、多くの町民の生活支援体制を強化してください。

在宅で介護と医療を必要とする高齢者が増加すると見込まれています。このような高齢者が住み慣れた地域で暮らして行くためには、介護サービスと在宅医療の連携が不可欠です。介護サービスと在宅医療を一体的に提供する体制の整備に努めていただくよう要望します。

宮 監 査 発 第 1 4 号
平成 3 0 年 8 月 1 7 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章



宮代町監査委員 伊 草 弘 之



平成 2 9 年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 9 年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 9 年度宮代町後期高齢者医療特別会計

2 審査期日

平成 3 0 年 7 月 2 7 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 被保険者数

平成 2 9 年度末における後期高齢者医療制度の被保険者数は、平成 2 8 年度比 331 人増の 4,919 人であり、総人口に占める加入率は、14.5%となっています。

(2) 決算状況

①歳入

平成 2 9 年度の歳入総額は 455,334 千円で、被保険者数の増加に伴う保険料収納額の増により、平成 2 8 年度比 33,707 千円、率にして 8.0%の増額

となっています。

②歳出

平成29年度の歳出総額は453,095千円で、保険料収納額の増加に伴い後期高齢者医療広域連合への納付金が増となったことにより、平成28年度比34,088千円、率にして8.1%の増となり、平成29年度における収支差引額は、2,239千円となりました。また、現年度分の保険料の収納率（普通徴収分）は、平成28年度比0.1ポイント増の98.4%、滞納繰越分の保険料の収納率は、平成28年度比17.4ポイント増の57.9%となっております。

(3) まとめ

総人口に占める後期高齢者医療制度の加入率は、平成27年度末12.7%、平成28年度末13.6%、平成29年度末14.5%と年々上昇傾向にあり、高齢化の進展に伴い、引き続き加入率が高くなっていくことが予想されます。

今後も被保険者に対し、制度の説明を丁寧に行っていくとともに、収納率の維持向上に努め、制度の安定的な運営を行っていくことを要望します。

宮 監 査 発 第 1 5 号
平成 3 0 年 8 月 1 7 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 伊 草 弘 之



平成 2 9 年度宮代町公共下水道事業特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 9 年度宮代町公共下水道事業特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 9 年度宮代町公共下水道事業特別会計

2 審査期日

平成 3 0 年 7 月 1 8 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算状況

平成 2 9 年度の公共下水道事業は、下水道長寿命化計画に基づき、宮代第 1 中継ポンプ場の電気設備更新工事及び土木、建築の耐震化工事を実施しました。また、中央 3 丁目地内において、都市計画道路整備に合わせた管きよ整備を実施するとともに、下水道区域内の公共樹及び取付管の設置申請に対応して 39 件の工事を実施し、下水道の接続向上に努めました。

①歳入

歳入総額は 1, 009, 895 千円で、平成 2 8 年度比 79, 374 千円、率にして 8. 5%

の増額となりました。分担金及び負担金は平成28年度に引き続き、受益者負担金猶予解除件数の減により1,007千円減の3,299千円となりましたが、使用料及び手数料は、平成28年度比3,575千円増の240,326千円となりました。また、諸収入は、地方消費税返還金の減により、平成28年度比4,357千円減の6,711千円となったものの、繰越金は、引き続き決算剰余金の増により平成28年度比13,893千円増の45,148千円となりました。

下水道使用料の滞納繰越分の不能欠損額は150千円、現年度使用分及び滞納繰越分を併せた収入未済額は4,499千円となり、平成28年度と比べ不能欠損額は減となった反面、収入未済額は僅かではありますが増となりました。一方、下水道事業負担金の滞納繰越分の不能欠損額はなく、収入未済額は726千円となっています。

②歳出

歳出総額は985,581千円で、平成28年度比100,208千円、率にして11.3%の増額となりました。新設改良事業費の増により、公共下水道費が平成28年度比75,238千円増加し、199,597千円になりました。また、中川流域下水道建設負担金の増などにより流域下水道費が平成28年度比17,130千円増加し、136,150千円となりました。

さらに、地方債の借入残高は、平成28年度比313,404千円減の4,829,893千円となっています。

(2) まとめ

公共下水道事業は、地方債の残高が多く、一般会計からの繰入金も505,011千円に上っている状況にありますが、清潔で快適な生活を営む上で必要なものであり、環境を重視したまちづくりに大切な事業であります。現在、宮代町では、認可計画区域の整備が完了しておりますので、今後は、適正な維持管理や老朽化による施設の更新を計画的に行い、安定的な下水道サービスの確保に向けて、さらに力を注いでいく必要があります。

下水道事業において、「人口3万人以上の地方公共団体は平成31年度までに公営企業会計を導入する。」という方針が国から示されている中で、今後も、未接続世帯の減少、使用料にかかる収納率の向上及び不能欠損額、収入未済額の減少に力を入れて取り組み、適正な歳入確保に努めるとともに、歳出においては、経費の節減、事務効率の向上を図るなど、より一層の工夫と改善に取り組むことを要望します。

宮 監 査 発 第 1 6 号
平成 3 0 年 8 月 1 7 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章



宮代町監査委員 伊 草 弘 之



平成 2 9 年度宮代町農業集落排水事業特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 9 年度宮代町農業集落排水事業特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 9 年度宮代町農業集落排水事業特別会計

2 審査期日

平成 3 0 年 7 月 1 8 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 接続状況

農業集落排水事業は、施設整備も完了して全面的な供用開始がなされております。平成 2 9 年度においては、1 世帯の新規接続があり、処理区域内 326 世帯に対して接続世帯数 253 世帯です。区域内の人口 927 人に対し、接続人口 737 人、接続率は 79.5%となりました。

(2) 決算状況

①歳入

平成 2 9 年度の歳入総額は 54,289 千円で、平成 2 8 年度比 4,624 千円、

率にして7.8%の減となっています。分担金及び負担金は、平成28年度と同額の300千円、使用料及び手数料は65千円増の9,342千円となり、自主的財源収入の合計は9,642千円となりました。

②歳出

平成29年度の歳出総額は49,643千円で、平成28年度比4,697千円、率にして8.6%の減となっています。平成28年度に実施した農業集落排水設備の更新が完了したことに伴い、農業集落排水費は、平成28年度比5,125千円減の16,961千円となりました。

(3) まとめ

今後も、農業地区の水質保全と生活環境の向上を図るため、農業集落排水設備の適正な管理を行うとともに、接続率の向上に向けて取り組んでいくよう要望します。